

(一財) 自治体国際化協会 ロンドン事務所 マンスリートピック (2016年4月)

【スコットランドにさらなる権限を移譲する新法が制定 ～ 所得税に関する権限など移譲】

要旨

- ・スコットランドにさらなる権限を移譲する「2016年スコットランド法」が制定された。スコットランドの独立に関する住民投票の実施後、政府が設置した委員会の提案を立法化した。
- ・新法では、スコットランドにおける所得税の税率等を決定する権限をスコットランド議会に移譲すること、スコットランドで徴収された付加価値税 (VAT) の税収の一部を英国政府がスコットランド政府に配分することなどが規定された。

2016年3月、スコットランドにさらなる権限を移譲する「2016年スコットランド法 (Scotland Act 2016)」が国会で成立し、女王の裁可を受けた。この法律は、2014年9月に実施されたスコットランド独立に関する住民投票の後に英国政府が設置したスコットランドへの分権に関する委員会の提案を立法化したものである。

スコットランドの独立に関する住民投票では、投票直前になって独立賛成派が勢いを強め、独立反対派と賛成派の支持率が逆転するという世論調査の結果も見られるようになった。そうした情勢を受け、主要3政党 (保守党、労働党、自由民主党) の党首は、独立を阻止すべく、投票の3日前、独立が否決された場合にはスコットランドにさらなる権限を移譲することを約束する誓約書を新聞紙上で発表した。

英国政府は、住民投票で独立が否決されると直ちに、この約束に沿って、スコットランドへのさらなる分権について検討・提案する委員会を設置した。委員会は、委員長の姓を取って通称でスミス委員会と呼ばれた。委員会のメンバーは、スコットランド議会に議席を持つ5政党から各2名ずつ選ばれた計10名の同議会議員で構成された¹。委員会は、2014年11月下旬、スコットランドへのさらなる権限移譲について提案をまとめた報告書を発表した。それら提案を立法化した「2016年スコットランド法」の主な内容は、下記の通りである。

¹ スコットランドの独立に関する住民投票及びスミス委員会が設置されるまでの経緯などについては、2014年10月のマンスリートピック「住民投票でスコットランド独立が否決 ～ 今後スコットランドへさらなる分権の見込み」を参照のこと。 http://www.jlgc.org.uk/jp/monthly_topic/oct_2014_uk_01/

- ・スコットランド議会及びスコットランド政府を、英国の国の仕組みにおける恒久的な存在として認識する。スコットランド議会及びスコットランド政府は、スコットランド住民による住民投票でそのように決定しない限り、廃止されないものとする。
- ・スコットランドにおいて、貯蓄からの利息または株式の配当金ではない収入に対して課せられる所得税の税率及び所得税のそれぞれの税率が適用される所得の範囲を決定する権限を、スコットランド議会に移譲する。
- ・英国政府は、スコットランドで徴収された付加価値税（VAT）の税金について、基本税率（現在は20%）については最初の10%分の税金、軽減税率（現在は5%）については最初の2.5%分の税金をスコットランド政府に配分する²。
- ・住宅関連手当を含む福祉手当に関する一部の権限をスコットランド議会に移譲する。
- ・空港税、砂利税に関する権限をスコットランド議会に移譲する。
- ・車の速度制限、道路標識、鉄道サービスのフランチャイズに関する権限をスコットランド議会に移譲する。
- ・英国交通警察及び放送通信庁（Ofcom）のスコットランドに関する機能及びスコットランド内に位置するクラウン・エステート（Crown Estate）³の管理に関する権限をスコットランド議会に移譲する。
- ・中絶法及び「ウェルフェア・フード（Welfare Food）」のプログラム⁴に関する権限をスコットランド議会に移譲する。
- ・スコットランド議会の選挙制度に関する権限を同議会に移譲する。スコットランド議会の3分の2の議員が賛成すれば、同議会の選挙制度を変更できる。

² 英国では、ガス、電気などの利用料金、チャイルドシート、生理用品、禁煙用品等にはVATの軽減税率が適用されている。

³ クラウン・エステートとは、英国内にある英国君主に属する不動産の総称である。

⁴ 保育園に通う子供に無料で牛乳を支給する、低所得世帯の妊婦や子供に牛乳や野菜・果物等と交換できるバウチャーを支給するなどの制度。